

我が国におけるこれからの知財・標準化戦略

Intellectual Property and Standardization Strategy of Japan in the future

上條 由紀子[†]

Yukiko KAMIJO[†]

[†] 金沢工業大学大学院知的創造システム専攻 [†] Graduate Program in Systems for Intellectual Creation, Kanazawa Institute of Technology

E-mail: [†] kamijo@neptune.kanazawa-it.ac.jp

1. はじめに

我が国におけるこれからの知財・標準化戦略として、政府の知的財産戦略本部（本部長：野田佳彦内閣総理大臣）において2012年5月29日に策定された「知的財産推進計画2012」^[1]（以下、「知財推進計画2012」という。）の内容を中心に述べる。

今回の「知財推進計画2012」は、グローバル・ネットワーク時代において我が国の国際競争力を高めるための知的財産戦略が必要であることを掲げており、これからの10年を見据えて、2つの知的財産総合戦略、即ち「知財イノベーション戦略」及び「日本を元気にするコンテンツ総合戦略」を強力に推進していくべく、総合的かつ包括的にとりまとめられたものである。

本稿では、「知的財産推進計画」の沿革及び「知財推進計画2012」の概要を説明し、その中でも、特に、我が国における標準化戦略に関わる論点について述べ、これからの知財・標準化戦略について検討する。

2. 知的財産戦略本部の沿革

2002年、我が国産業の国際競争力を強化し経済活性化を推進するため、研究・創造活動の成果を知的財産として戦略的に保護・活用することの重要性に鑑み、我が国として知的財産戦略を樹立し、必要な政策を強力に進めていく目的で「知的財産戦略会議」^[2]が政府により開催され、「知的財産戦略大綱」が策定された。2003年3月に「知的財産基本法」が施行され、「知的財産戦略本部」が内閣に設置された。^[3]そして同年7月に「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」が策定されたのである。^[4]本計画では、知的財産の活用分野における政策として、「知的財産の戦略的活用の支援」と同時に「国際標準化活動の支援」も重要な柱として掲げられた。

2003年以降、現在に至るまで「知的財産推進計画」は毎年策定・発表されており、その内容には、国際標準化活動の重要性が例年織り込まれている。特に、2006年12月には、我が国の「国際標準化参画100年」に併

せて「次なる100年に向けて」と題し、「国際標準総合戦略」^[5]が知的財産戦略本部より発表された。^[5]ここでは、①産業界の意識改革・国際標準化への取組強化、②国全体の国際標準化活動の強化、③国際標準人材の育成を図る、④アジア諸外国との連携強化、⑤国際標準化のための公正なルール作りに貢献、という5つの戦略が掲げられている。

2010年からは、各府省の政務クラスによる企画委員会、有識者による「知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会」、「コンテンツ強化専門調査会」、「国際標準化戦略タスクフォース」及び「知財人材育成プラン検討ワーキンググループ」並びに関係府省による「クールジャパン推進に関する関係府省連絡会議」及び同幹事会を設置し、さらなる戦略の構築と実行を進めた。「知的財産推進計画2010」^[6]及び「知的財産推進計画2011」^[7]では、産業競争力の再強化のため、日本政府として初めて7つの最重要分野（先端医療、水、次世代自動車、鉄道、エネルギーマネジメント、コンテンツ・メディア及びロボット）の国際標準化戦略を策定した。

3. 「知的財産推進計画2012」の概要

「知的財産推進計画2012」は、下記構成となっている。

- I 情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦
 1. グローバル・ネットワーク時代の世界の潮流と日本
 2. 知的財産戦略本部のこれまでの取組
 3. 新時代に立ち向かう知的財産戦略の新たな挑戦
- II 国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略
 1. 知財イノベーション総合戦略
 2. 日本を元気にするコンテンツ総合戦略
- III 戦略実施の工程表（附表）

（参考1）クールジャパン関係施策一覧
（参考2）知的財産推進計画2011の実施状況
（参考3）最近の知的財産戦略の8大成果

3.1 情報変化と知的財産戦略の新たな挑戦

ここでは、グローバル・ネットワーク時代の到来と

ともに、知財マネジメントも高度化・複雑化し、全ての知財ツールを駆使する「多次元的 (multi-dimensional)」な知財マネジメントが欠かせなくなってきたことを指摘している。また、厳しい経済状況の中で、新たな時代に対応し世界をリードする国家の姿を日本が示す必要があり、そのためにも日本の存在感と発言力を高める「ソフトパワー」の強化や、利便性と信頼性を両立させた新たなビジネスチャンスを生み出すことの必要性についても指摘している。また、「最近の知的財産戦略の8大効果」として下記8項目を挙げている。

成果1：日本政府として初めて総合的な国際標準化戦略を策定

成果2 内閣主導での総合的なクールジャパンの推進

成果3 日本政府提唱の知的財産権侵害の防止に関する新協定

成果4 中小企業に優しい特許システムの構築

成果5 電子書籍や放送番組配信の推進

成果6 海外向けコンテンツファンドの創設

成果7 営業秘密やライセンス契約者の保護強化とデジタル・ネットワーク時代に対応する著作権法の整備

成果8 特許制度の国際調和推進～米国特許法の先願主義への歴史的転換と中国との特許審査ハイウェイの開始～

その上で、①知財イノベーション総合戦略の推進（国際標準化を含む知財マネジメントの実現、知財人財育成プランの強力な実行）、及び②日本を元気にするコンテンツ総合戦略の推進（ソフトパワーの活用、クールジャパン海外展開への取組の拡大・強化、コンテンツ特区の活用）を軸に、今後10年を見据えた総合的かつ包括的な知的財産戦略の必要性を述べている。

3.2 国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略

知的財産推進計画2012では、①知財イノベーション戦略及び②日本を元気にするコンテンツ総合戦略を、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略として掲げている。

3.2.1 知財イノベーション戦略

2020年に向けた成果イメージとしては、○知的財産の活用を促進し、世界に先駆けた新規事業を創出する。○技術輸出額：約2兆円（2010年度）を約3兆円にする。○グローバルに活躍するニッチトップ事業を多数輩出する。○中小企業による輸出額：約10兆円（2010年）を約14兆円とする。○研究開発・事業化戦略と連携した戦略的な国際標準化の推進や知的財産権の獲得・活用を通じて、産業競争力を強化しつつ国際標準化特定戦略分野において世界市場を獲得する。以上5点が挙げられており、標準化戦略としては、「国際標準化戦略内のロードマップに示されたアクションプラン

を着実に履行し、各特定戦略分野の産業競争力を強化する。国際標準化機関における幹事国引受け件数を増加させる。（74件(2010)→90件(2012)→150件）」という目標指標が具体的に示されている。

そのうえで、①グローバル時代の知財システムを追求する。②イノベーションを創出するために総合的な知財マネジメントを積極的に活用する。③次世代の知財人財を育成し確保する。以上3点について具体的なアクションプランが示されている。

3.2.2 日本を元気にするコンテンツ戦略

2020年に向けた成果イメージとしては、○デジタル・ネットコンテンツビジネス(新規ビジネス含む)の市場規模:約1.5兆円(2010年)を約7兆円とする。○日本にとってのクールジャパン関連産業の市場規模:約4.5兆円(2009年)を17兆円(2020年)とする。以上2点が掲げられている。そのうえで、①コンテンツの世界展開を支えるデジタル・ネットワーク社会の基盤整備を進める。②クールジャパンを推進しソフトパワーを強化する。以上2点について具体的なアクションプランが示されている。

4. 「知的財産推進計画2012」における標準化戦略

「知的財産推進計画2012」において標準化戦略に掲げられた施策について述べる。

4.1 知財イノベーション戦略における施策例

まず、知財イノベーション戦略において、「国際標準について、オープン・イノベーションの拡大と並行し、デジュールのみならずフォーラムやデファクトも含む「ルール作り」が国際競争のかぎを握るに至っているが、これまで日本の産学官のリーダーにおける国際標準の戦略的重要性に対する認識は、一部の専門家の努力にもかかわらず十分には浸透していなかった。そこで、知的財産戦略本部は、関係府省と民間関係者が一体となった戦略構築を急いできたが、更に厳しい国際競争に立ち向かうためにも、ルール作りの内側に入り込み、中長期的視点で人財を育て、適切な認証体制を構築することが急務となっている。」と述べられており、さらに「グローバル・ネットワーク時代に対応し、我が国の知財システムの競争力を高めるとともに、国際標準を含む総合的な知財マネジメントの実現により、我が国が世界に誇る技術力・デザイン力・ブランド力を最大限に発揮してイノベーションを創成し、我が国の国際競争力の強化につなげる。」という指針が示されている。そのうえで、イノベーションの創出に資する戦略的な国際標準化活動強化及び中小・ベンチャー企業の知財活動強化のための具体的な施策例として以下5点が挙げられている。

・7つの特定戦略分野における国際標準化戦略の実行

産業競争力強化のために次世代の産業モデルを踏まえて改訂された国際標準化戦略を実行するとともに、各特定戦略分野における国際標準化活動の自立的展開に向け、進捗・効果を継続的に確認する。また、新たな特定戦略分野の選定を検討する。(短期・中期)(内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

なお、7つの国際標準化特定戦略分野とは、(1)先端医療(iPS細胞、ゲノム、先端医療機器)(2)水、(3)次世代自動車、(4)鉄道、(5)エネルギーマネジメント(スマートグリッド、創エネ・省エネ技術、蓄電池)、(6)コンテンツメディア(クラウド、3D、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)(7)ロボット、である。

国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民で責任体制を明確化しつつ、適切にフォローアップするとともに、情報発信や人的関係の構築を進め、可能な限り、議長や幹事といった中心的な役割を担うことを目指す。関係府省は、必要な支援策を講ずるとともに、高度の専門的な知識・経験を有する職員を育成・活用する。(短期・中期)(内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、外務省)

・新たな国際標準化提案制度の構築

我が国から迅速な国際標準化提案を行うことを可能にする、新たな国際標準化提案制度を構築する。(短期)(経済産業省)

・国際標準化活動に関する財政支援

国際的な標準化機関での標準化活動への参画を促進するための財政的支援について、民間の活動状況も踏まえ、強化する。(短期・中期)(総務省、経済産業省、国土交通省)

・先進技術に関する認証スキームの構築支援

我が国の産業競争力強化のため、安全性・性能を始めとする認証が重要である。生活支援ロボットやLED照明を始めとして、先進技術に関する実効的な認証体制の迅速な構築に向け、必要に応じ、認証機関や試験機関の参画を通じて、これら機関の技能の向上を促すとともに、高度な専門性が必要な場合には、知見を有する公的研究機関による支援を含む適切な施策を講ずる。(短期・中期)(総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)

・中小・ベンチャー企業の戦略的な国際標準化に関する取組の支援

中小・ベンチャー企業の国際展開に資するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を進めるとともに、国際標準化活動への参画や国際標準への適合に向けた取組に対する支援体制について検討し、結論を得る。(短期)(経済産業省)

さらに、次世代の知財人財を育成・確保のための具体的な施策例として以下2点が挙げられている。

・知財人財の裾野の拡充－各分野の産業に関する政府職員に対する知財教育

各分野の産業に関する政府職員を主な対象として、関係府省の協力を得ながら、国際標準化戦略も含めた知的財産戦略についての研修を実施する。(短期・中期)

・知財人財育成プラン推進体制の整備－研修機能の強化

知財人財育成に関する協議会に対し、国際標準や知的財産マネジメントに関するセミナーの定期的な開催や参加者及びテーマの充実を促す。(短期・中期)(内閣官房、文部科学省、経済産業省)

4.2 日本を元気にするコンテンツ総合戦略の施策例

日本を元気にするコンテンツ総合戦略としては、コンテンツの世界展開を支えるデジタル・ネットワーク社会の基盤整備を進めるため、電子書籍の本格的な市場形成及びコンテンツのアーカイブ化を推進すべく、具体的な施策例として、以下が挙げられている。

・電子書籍の本格的な市場形成

電子書籍の流通促進と出版物に係る権利侵害への対応を図るため、「出版者への権利付与」に関し、電子書籍市場に与える影響や法制度における課題について検証・検討し、必要な措置を実施する。(短期)(文部科学省)オープン型電子出版環境を実現するため、電子書籍交換フォーマットの標準化や国内外での普及促進を図る。また、閲覧フォーマットとして日本語への拡張仕様を採用したEPUB3.0の我が国への普及促進を進める。(短期・中期)(総務省、経済産業省)

さらに、新ビジネス・新市場の創出及び人財育成のための環境の整備をすべく、具体的な施策例として以下が挙げられている。

・プラットフォームの環境整備

テレビ放送の視聴に加え、インターネットを経由した双方向の映像視聴や各種サービス・アプリケーションの利用が可能となる、いわゆるスマートテレビに関して、各種の実証実験を通じ、我が国が先行して主導的な役割を担える領域を中心に技術規格を標準化し、国内外への普及を促進する。(短期・中期)(総務省)

5.終わりに

「知的財産推進計画2012」においては、①知財イノベーション総合戦略の推進(国際標準化を含む知財マネジメントの実現、知財人財育成プランの強力な実行)、及び②日本を元気にするコンテンツ総合戦略の推進(ソフトパワーの活用、クールジャパン海外展開への取組の拡大・強化、コンテンツ特区の活用)を軸に、今後10年を見据えた総合的かつ包括的な知的財産戦

略の必要性が述べられており、その中で、イノベーションの創出に資する戦略的な国際標準化活動の強化、次世代の知財人財を育成・確保、コンテンツの世界展開を支えるデジタル・ネットワーク社会の基盤整備、新ビジネス・新市場の創出及び人財育成のための環境の整備などが重要な施策として掲げられている。

文 献

- [1] 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2012」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/120529/gijisidai.html>
- [2] 知的財産戦略会議
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki/index.html>
- [3] 知的財産戦略本部
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/index.html>
- [4] 知的財産戦略本部「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」2003年7月8日
<http://www.ipr.go.jp/suishin.html>
- [5] 知的財産戦略本部「国際標準総合戦略」2006年12月6日
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/061206.pdf>
- [6] 知的財産推進計画 2010
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/2010keikaku.pdf>
- [7] 知的財産推進計画 2011
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2011.pdf>